

5 取得できる教育職員免許状の種類および教科

取得できる教員免許状の種類は、所属学部・学科、所属研究科・専攻ごとに定められています。教員免許状には、以下の免許種・学校種・教科があります。

■免許種

教員免許状には、一種・二種・専修免許状があります。本学では二種免許状（短期大学の卒業者が取得できる免許状）は取得できません。

免許種 (本学で取得できるもの)	詳細	取得できる学生
一種免許状	法令で定められた教職関係科目（59単位以上）を修得し、学部を卒業（学士の学位を取得）することで得られる免許状	四年制大学の学部学生
専修免許状	一種免許状に必要な要件に加え、大学院修士課程で専門的な教職関係科目（24単位以上）を修得し、修了（修士の学位を取得）することで得られる免許状	大学院生 (修士課程)

■学校種

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教員および養護教員になるには、学校種ごとの教員免許状が必要です。中学校・高等学校は教科ごとの免許状に分かれます。本学では、特別支援学校、小学校、幼稚園、養護教員になるための免許状は取得できません。

学校種 (本学で取得できるもの)	
	・中学校教諭免許状 ・高等学校教諭免許状

■教科

本学学部で取得できる免許教科は、それぞれ以下の通りです（2023年度入学者カリキュラム）

学部	学科	取得できる免許の種類	
		中学校一種	高等学校一種
システムデザイン工学部	情報システム工学科	数学*	数学*、情報
	デザイン工学科	技術	情報*、工業
未来科学部	建築学科	数学	数学、工業
	情報メディア学科	数学	数学、情報、工業
	ロボット・メカトロニクス学科	数学	数学、情報、工業
工学部	電気電子工学科	数学	数学、情報、工業
	電子システム工学科	技術	情報*、工業
	応用化学科	理科	理科
	機械工学科	数学	数学、情報、工業
	先端機械工学科	技術	工業
	情報通信工学科	数学	数学、情報、工業
工学部第二部	電気電子工学科		情報、工業
	機械工学科		情報、工業
	情報通信工学科		情報、工業

（※・・・2023年度入学者カリキュラムより対象）

★自学科では取得できない教科免許の取得を希望する場合

教職課程認定制度の趣旨を踏まえ、自学科の免許教科を取得することが基本ですが、それに加えて自学科では取得できない教科免許の取得方法として、教育職員免許法別表第4に基づく他教科免許状の取得申請があります。申請のためには、希望教科（自学科で取得する免許と同校種に限る）の科目（「教科に関する専門的事項」の科目、「教科の指導法」の科目）を、他学部他学科科目履修により修得する必要があります。

なお、免許取得を目的とした他学部他学科科目履修の申請方法は、通常の申請方法と異なります。履修登録期間前に「履修の手引き（HP）」等で案内しますが、詳細は東京千住キャンパス事務局（教務担当）へご相談ください。なお、他教科免許状の取得申請は、卒業後に自身で行うことが必要です。

★昼間学部で教員採用試験の受験を検討している方へ（中・高両免許取得のすすめ）

教員として教壇に立つには、各自治体の教員採用試験や私立学校の適性検査等を受験するルートが一般的ですが、一部自治体や私立学校では、中・高両方の免許を取得予定でないと受験できないということがあります。また、中高一貫校が増加傾向にあることから、中・高両方の免許を取得していれば、選択肢がさらに広がると言えます。

以上により、教員採用試験の受験を真剣に考えている場合は、中学校免許のみ、高等学校免許のみという形ではなく、中・高両免許の取得を目指して履修計画を立てられることを強く推

奨めます。

特に数学、理科については、教員採用試験受験時の要件として、中・高両方の免許の取得見込を求める自治体が少なくありません。数学、理科の教員を目指す方は、ぜひ中・高両免許の取得を検討してください。

6 免許状取得要件

学部では「一種免許状」の取得が可能です。

以下に、システムデザイン工学部における免許状取得要件を詳説します。

【1】基礎資格

- ・一種免許状：学士の学位を有すること

【2】単位修得要件

教員免許状取得のためには、取得免許状の種類に応じ、所定の単位を修得しなければなりません。下表は、要修得単位数一覧表です。

■中学校一種免許状・高等学校一種免許状 要修得単位数一覧表

	法令上の区分	中学校一種		高等学校一種		備考	
		法定最低	本学設置	法定最低	本学設置		
↓施行規則上の記載番号	日本国憲法	2	中高共通。 次ページを 確認すること	2	中高共通。 次ページを 確認すること	★ 中学校免許取得時 は①、②、③、④の科目について、本学設置の単位数を全て必ず修得すること。 ★ 高校免許取得時 は①、②、③の科目について、本学設置の単位数を全て修得すること。 なお、④の科目については修得必須ではないが、修得した場合は要修得単位数に含めることができる。その場合、②の区分の「教科に関する専門的事項」における要修得単位数が、④の科目の修得単位数分のみ減ぜられる。	
	体育	2		2			
	① 免許法施行規則第66条の6に定める科目	2		2			
	外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		2			
第二欄	② 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	20	20以上	20	30以上	
		教科指導法	8	8	4	4	
第三欄～第五欄	③ 教育の基礎的理解に関する科目等		27	29	23	25	
第六欄	④ 大学が独自に設定する科目		4	3	12	(5)	
	太枠内計		59	60以上	59	59以上	

免許法上の要件としては、卒業までに上表の「法定最低修得単位数」を区分ごとに満たすことにより教員免許を取得することができますが、本学においては、「本学設置」の①、②、③、

④のそれぞれの科目の単位修得を以て、免許取得に必要な要件を満たすものとしています。(「法定最低修得単位数」より「本学設置」の単位数が超過する区分については、超過分の単位数が④の法定最低修得単位数に充てられます。)

次ページより①、②、③、④のそれぞれの科目区分で開講されている科目について説明します。

※編入学等により前在籍先で既修得単位がある場合、その単位も教員免許取得に有効な単位として算入できる可能性があります。ただし、法令により、前在籍先の教職課程認定の有無によって算入単位数に上限がある場合もあります。個々のケースごとに詳細な確認が必要になりますので、既修得単位の扱いについては東京千住キャンパス事務部（教務担当）教職課程担当へ速やかに問い合わせてください。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
AJ
AD
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

新入生へ
 学生生活
 学修案内
 共通
 A J
 A D
 履修案内
 資格・免許
教職課程
 事務取扱
 学籍
 学費
 生活案内
 各種施設
 就職・進学
 学則・規程
 沿革
 校歌・学生歌
 警 研 究 組 織
 キンパ案内

① 免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

この区分には、以下の科目が当てはまります。
 下表に沿って、最低修得単位数以上を修得してください。

要修得単位数一覧表（本学設置）		中	高
①施行規則第 66 条の 6 に定める科目		各 2	
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
③教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
④大学が独自に設定する科目		3	(5)

<システムデザイン工学部 2023 年度入学者カリキュラム>

免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	本学該当科目			
		科目名	単位数	必選自区分	科目設置区分
日本国憲法	2	日本国憲法	2	選択	人間科学科目
体育（※ 1）	2	健康と生活	2	選択	人間科学科目
		身体運動のしくみ	2	選択	
		ウェルネス&スポーツ	2	選択	
		エクササイズ&スポーツ	2	選択	
		コミュニケーションスポーツ	1	選択	
		アウトドアスポーツ A	1	選択	
		アウトドアスポーツ B	1	選択	
アウトドアスポーツ C	1	選択			
外国語コミュニケーション（※ 2）	2	口語英語 I	1	選択	英語科目
		口語英語 II	1	選択	
		総合英語 III	1	選択	
		総合英語 IV	1	選択	
		国内英語短期研修	1	選択	
		海外英語短期研修	2	選択	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作（※ 3）	2	情報リテラシー（数理・データサイエンス入門）	2	必修	工学基礎科目
		コンピュータプログラミング I	2	必修	

※ 1 「体育」については、実技を含む科目（下線科目）を必ず 1 単位以上含めて、合計 2 単位以上を修得すること。

※ 2 「外国語コミュニケーション」については、上記科目の中から、合計 2 単位以上を修得すること。

※ 3 本学設置の科目は「情報機器の操作」の科目となる。

② 教科及び教科の指導法に関する科目

この区分は、免許状の教科によって、修得すべき科目が異なります。次ページ以降に掲載している表に従って、自身の希望する免許教科ごとに必要な単位数を修得してください。自身の所属学科の授業科目配当表も併せて確認してください。

要修得単位数一覧表（本学設置）		中	高
①施行規則第 66 条の 6 に定める科目		各 2	
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
③教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
④大学が独自に設定する科目		3	(5)

★「教科に関する専門的事項」の科目の履修について（注意事項）

「教科に関する専門的事項」の科目は、原則として自学科で開講されている科目を修得してください。特に各表の網掛けとなっている科目（各教科の科目群において教職必須科目となる「一般的包括的内容を含む科目」）は、必ず自学科科目を修得してください。なお、免許取得を目的とした他学部他学科履修申請方法は通常と異なります。履修登録期間前に「履修の手引き（HP）」等で案内しますが、詳細は東京千住キャンパス事務部（教務担当）へご相談ください。

■中学校一種／高等学校一種 数学

システムデザイン工学部 情報システム工学科（AJ） 2023年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
代数学 〔110 代数〕	代数学入門	2	自由
	線形代数学Ⅱ	2	必修
	線形代数学Ⅲ	2	自由
幾何学 〔111 幾何〕	幾何学	2	自由
	微分幾何学	2	自由
解析学 〔112 解析〕	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択
	多変量解析	2	選択
	データサイエンス基礎	2	選択
	数理最適化	2	選択
	数値科学と数値計算	2	選択
「確率論、統計学」 〔113 確統〕	確率・統計	2	必修
	ベイズ統計学	2	選択
コンピュータ 〔114 コンピュ〕	離散数学	2	選択
	情報システムの基礎	2	必修
	コンピュータ構成	2	必修
	コンピュータプログラミングⅡ	2	必修
	コンピュータプログラミングⅢ	4	必修
	C言語プログラミング	2	必修
	ディジタル回路Ⅰ	2	必修
データ構造とアルゴリズム	2	必修	

【注意事項】

○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「必選自区分」とは異なるので注意すること）。

○中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。

○高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「④大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
数学の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法	4	自由
	数学科指導法	4	自由

○中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須となる（高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない）。

新入生へ
 学生生活
 学修案内
 共通
 A J
 A D
 履修案内
 資格・免許
教職課程
 事務取扱い
 学籍・学費
 生活案内
 各種施設
 就職・進学
 学則・規程
 沿革
 校歌・学生歌
 警 研 編 織
 キンパ案内

■高等学校一種 情報

システムデザイン工学部 情報システム工学科 (AJ) 2023 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報社会・情報倫理 〔130 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
コンピュータ・情報処理 (実習を含む) 〔131 情②〕	情報システムの基礎	2	必修
	コンピュータ構成	2	必修
	コンピュータプログラミングⅡ	2	必修
	コンピュータプログラミングⅢ	4	必修
	C 言語プログラミング	2	必修
	デジタル回路Ⅰ	2	必修
	データ構造とアルゴリズム	2	必修
情報システム (実習を含む) 〔132 情③〕	ソフトウェア工学	2	選択
	データベースシステム	2	必修
	データウェアハウス	2	選択
	オペレーティングシステムⅠ	2	必修
	データマイニング	2	選択
	データベース言語 SQL	2	選択
	機械学習	2	選択
情報通信ネットワーク (実習を含む) 〔133 情④〕	情報通信基礎	2	必修
	情報通信とネットワーク	3	必修
	IP ネットワーク構築法	3	選択
	ネットワークセキュリティ	3	選択
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む)〔134 情⑤〕	マルチメディア工学	2	選択
情報と職業〔133 情⑥〕	情報と職業*	2	選択

【注意事項】

- 網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「必選自区分」とは異なるので注意すること）。
- 網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計 30 単位以上を修得すること。なお、30 単位のうち 5 単位までは、「[4]大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。
- 「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法	4	自由

- 修得が必須となる。

■高等学校一種 情報

システムデザイン工学部 デザイン工学科 (AD) 2023 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報社会・情報倫理 〔130 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
コンピュータ・情報処理 (実習を含む) 〔131 情②〕	プログラム工学	2	選択
	IoT 組み込みプログラミング	2	選択
	コンピュータアーキテクチャ	2	選択
	コンピュータプログラミングⅡ	2	必修
情報システム (実習を含む) 〔132 情③〕	データベースと情報検索	2	選択
	ディジタル信号処理	3	必修
情報通信ネットワーク (実習を含む) 〔133 情④〕	通信とネットワーク	2	選択
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む) 〔134 情⑤〕	コンピュータグラフィックス	2	選択
	VR 環境デザイン	2	選択
	マルチメディア構成と演習	2	選択
	信号処理応用	2	選択
情報と職業 〔133 情⑥〕	情報と職業*	2	選択

【注意事項】

- 網掛けになっている科目 (一般的包括的内容を含む科目) は、免許取得のためには修得が必須となる科目である (進級・卒業要件に関わる科目の「必選自区分」とは異なるので注意すること)。
- 網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計 30 単位以上を修得すること。なお、30 単位のうち 5 単位までは、「④大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。
- 「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法	4	自由

- 修得が必須となる。

新入生へ
 学生生活
 学修案内
 共通
 A J
 A D
 履修案内
 資格・免許
教職課程
 事務扱い
 学籍・学費
 生活案内
 各種施設
 就職・進学
 学則・規程
 沿革
 校歌・学生歌
 警 研 組 織
 キンパ案内

■中学校一種 技術

システムデザイン工学部 デザイン工学科（AD） 2023 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
木材加工（製図及び実習を含む）〔170 木材〕	木材加工	1	自由
金属加工（製図及び実習を含む）〔171 金属〕	材料と加工学	2	選択
機械（実習を含む） 〔172 機械〕	機構・機械要素設計	2	選択
	モデルベースデザイン	2	選択
電気（実習を含む） 〔173 電気〕	回路理論および演習	3	必修
	電磁気学および演習	3	選択
	電子回路	2	選択
	計測工学	2	選択
栽培（実習を含む）〔174 栽培〕	栽培	1	自由
情報とコンピュータ（実習を含む） 〔175 情報〕	プログラム工学	2	選択
	IoT 組み込みプログラミング	2	選択
	コンピュータアーキテクチャ	2	選択

【注意事項】

- 網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「必選自区分」とは異なるので注意すること）。
- 網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計 20 単位以上を修得すること。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
技術の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	技術科教育法	4	自由
	技術科指導法	4	自由

- 修得が必須となる。

■高等学校一種 工業

システムデザイン工学部 デザイン工学科 (AD) 2023 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
工業の関係科目 〔160 工業〕	材料力学	2	必修
	材料と加工学	2	選択
	機械力学	2	選択
	機構・機械要素設計	2	選択
	生体工学	2	選択
	モデルベースデザイン	2	選択
	回路理論および演習	3	必修
	電磁気学および演習	3	選択
	電子回路	2	選択
	計測工学	2	選択
	感性計測	2	選択
	環境工学・構法概論	2	選択
	音響工学	2	選択
工業技術概論	2	自由	
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】

○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「必選自区分」とは異なるので注意すること）。

○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計 30 単位以上を修得すること。なお、30 単位のうち 5 単位までは、「④大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
工業の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法	4	自由

○修得が必須となる。（但し教育職員免許法施行規則第 5 条第 1 項表備考第 6 号による取得の場合を除く）

★高等学校一種 工業の免許状取得に関する振替規定について

平成 29 年改正教育職員免許法施行規則第 5 条第 1 項表備考第 6 号に以下の記載があります。

「工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（一中略一）の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。」

つまり、高等学校一種 工業の免許状については、当分の間、「各教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位を全く修得しなくても、「免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」を各 2 単位以上修得し、かつ「職業指導 2 単位」と「工業技術概論 2

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
AJ
AD
履修案内
資格・免許
教職課程
事務扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
誓詞・研究組織
キャンパス案内

単位」を含めて「教科に関する専門的事項に関する科目」を 59 単位以上修得することで取得できるということです。

しかし、「各教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教員となるための基本的な科目です。教員免許を取得するのであれば、この規定に頼ることなく、少なくとも「教職入門」、「教育学概論」、「教育心理学」、「工業科教育法」については修得しておくことが望まれます。将来教職に就いた場合はもちろん、そうでない場合でも、これらの科目を修得しているかないかによって、社会に出てから発揮できる力に大きな差が出てくることがあります。こうした点からも、これらの科目が重要な科目であることを十分に認識し、できるだけ修得するように心がけてください。（本規定を適用して免許を受ける場合であっても、必ず教職課程に在籍する必要があります）

③ 教育の基礎的理解に関する科目等

この区分は、教育職員免許法施行規則において、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定められています。本学では各区分に対応する科目として以下の通り開設しています。

中学・高校免許について、必須となっている科目は必ず修得するようにしてください。

		中	高
①	施行規則第 66 条の 6 に定める科目	各 2	
②	教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20 30
		指導法	8 4
③	教育の基礎的理解に関する科目等	29	25
④	大学が独自に設定する科目	3	(5)

〔2023 年度以降の入学用者〕

免許法施行規則上の区分		法定最低 修得単位数	本学設置			必須の場合○	
			授業科目名	単位	小計	中学	高校
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	10	教育学概論	2	11	○	○
			教職入門	2		○	○
			教育社会学	2		○	○
			教育心理学	2		○	○
			特別支援教育	1		○	○
			教育課程論	2		○	○
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中 10 高 8	道徳の理論及び指導法	2	中 10 高 8	○	※ 1
			中) 総合的な学習の時間の指導法	1		○	○
			高) 総合的な探究の時間の指導法				
			特別活動の指導法	1		○	○
			教育の方法及び技術／情報通信技術を活用した教育理論及び方法	2		○	○
			生徒指導の理論及び方法・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		○	○
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2		○	○
第五欄	教育実践に関する科目	中 5 高 3	教育実習セミナー	2	中 6 高 4	○	○
			教育実習 I	2		○	○
			教育実習 II	2		○	※ 2
		2	2	2	○	○	
			計	中 29 高 25			

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
A J
A D
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警研究組織
キャンパス

- ※ 1 「道徳理論と指導法」は、高校免許取得時には必須ではありませんが、修得した場合は、「④大学が独自に設定する科目」に算入されます。
- ※ 2 「教育実習Ⅱ」は、高校免許取得時には必須ではなく、修得した場合も要修得単位数には算入されません。

④ 大学が独自に設定する科目
この区分には、法定最低修得単位数を超えて修得した「②教科及び教科の指導法に関する科目」ならびに「③教育の基礎的理解に関する科目等」の単位が充てられます。一方で、「④大学が独自に設定する科目」としてのみ単位を充てることができる科目として、以下の科目が開講されています。

		中	高
①施行規則第66条の6に定める科目		各2	
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
③教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
④大学が独自に設定する科目		3	(5)

中学校免許状取得時（すべて修得必須）

科目名	単位数	配当期	
介護福祉論	2	全学年	前期・後期
介護等体験特論	1	3年	通年

- ※介護等体験の事前指導の一環として人間科学科目「介護福祉論」が開講されています。
中学校免許状取得希望者は、2年次に必ず履修してください（1年次は履修できません）。
- ※介護等体験の事前事後指導として「介護等体験特論」が開講されています。
中学校免許状取得希望者は、介護等体験の実施と並行して、3年次に必ず履修してください。
- ※介護等体験の詳細は、教職課程要覧を参考にしてください。

高等学校免許状取得時（修得は必須ではない）

科目名	単位数	配当期	
介護福祉論	2	全学年	前期・後期
介護等体験特論	1	3年	通年
道徳理論と指導法	2	3年	前期

- ※高等学校免許の取得時には、上記3科目は修得必須ではありません。ただし修得した場合は、「④大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができるので、その場合、「②教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」における合計30単位以上の修得要件が、修得単位数分について減ぜられることとなります（「教科に関する専門的事項」を合計30単位以上修得している場合は、上記3科目は必ずしも修得する必要はありません）。
- ※中学校免許取得時のみの必須科目である「数学科指導法」「理科指導法」「技術科指導法」ならびに「教育実習Ⅱ」の修得単位数については、高校免許取得時には「④大学が独自に

設定する科目」のほか、いかなる区分の単位数にも充てることはできません。

7 教職課程の履修手続 1 年次生

教職課程の科目は、1 年次 9 月に行われる教職課程ガイダンスに出席後、1 年次後期から履修することができます。教職課程の履修を希望する人は、必ずこのガイダンスに出席してください。2 年生以上で新たに教職課程の履修を始める人も同様です。

ガイダンスの日程等詳細は、UNIPA の掲示等で配信されますので、よく確認するようにしてください。

・教職課程ガイダンスへ出席（9 月）

出席者に教職課程要覧および教職課程履修願を配布します。



・教職課程履修費の納入、教職課程履修願の提出（期日厳守）

10,000 円を指定期日までに納入してください。同時に教職課程履修願に記入の上、提出してください。



・教職課程科目の履修登録

履修登録期間内に、自身で登録を行ってください。教職課程履修費を支払った人のみ教職課程を履修することができます。（工学部第二部の一部科目を除く）

8 教職課程担当教員

教職関連科目を担当する教員は以下の通りですが、教職課程関連で不明点や質問事項があった場合は、まず東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口 教職課程担当まで問い合わせるようにしてください。

	氏 名	館	階	研究室
教授	広石 英記	4 号館	9	40912B
教授	今野 紀子	4 号館	9	40903B
教授	◎黒沢 学	4 号館	9	40914B
教授	金築 智美	4 号館	9	40915A
准教授	木場 裕紀	4 号館	9	40911A

◎印教員：教職課程主任

システムデザイン工学部 教職課程 授業科目配当表 (2023年度入学者カリキュラム)

免許法上の区分	項目に含めることが必要な事項	科目名	コマ	単位	必選自	配当年	配当期	授業形態	備考	教職コード		
第二欄	教科に関する専門的事項	職業指導	1	2	自	3	半期(前)	講義	工業必修科目・学科専門科目	161 職指		
		工業技術概論	1	2	自	3	半期(後)	講義	工業必修科目・学科専門科目	160 工業		
		情報と職業	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目・履修は2年次以上	135 情⑥		
		情報化社会とコミュニケーション	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報科目・人間科学科目	130 情①		
		情報化社会と知的財産権	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目	130 情①		
		情報倫理	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目	130 情①		
		木材加工	1	1	自	2	半期(前)	実験・実習	技術必修科目・学科専門科目・夏期集中授業	170 木材		
		栽培	1	1	自	2	半期(前)	実験・実習	技術必修科目・学科専門科目・夏期集中授業	174 栽培		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法	1	4	自	2	通年	講義	数学必修科目	3201		
		技術科教育法	1	4	自	2,3	通年	講義	技術必修科目・技術科指導法と隔年開講(2023年度は開講せず)	3203		
		情報科教育法	随時	4	自	2,3	通年	講義	情報必修科目・集中講義	3204		
		工業科教育法	1	4	自	2,3	通年	講義	工業必修科目	3205		
		数学科指導法	1	4	自	3	通年	講義	中学数学必修科目	3206		
		技術科指導法	1	4	自	2,3	通年	講義	技術必修科目・技術科教育法と隔年開講(2023年度開講)	3208		
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	1	2	選	2	半期(前)	講義	免許必修科目・人間科学科目	3301
			教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む)	教職入門	1	2	自	1	半期(後)	講義	免許必修科目	3302
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育社会学	1	2	選	2	半期(後)	講義	免許必修科目・人間科学科目	3303	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程			教育心理学	1	2	選	1	半期(後)	講義	免許必修科目・人間科学科目	3304	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	随時	1	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3305	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論	1	2	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目	3306	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	随時	2	自	3	半期(前)	講義	中学免許必修科目・夏期集中講義	3401	
		中)総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	随時	1	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3402	
		高)総合的な探究の時間の指導法	総合的な探究の時間の指導法	随時	1	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3403	
		特別活動の指導法	特別活動論	随時	1	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3403	
		教育の方法及び技術/情報通信技術を活用した教育理論及び方法	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)	1	2	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目	3404	
		生徒指導の理論及び方法/進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	1	2	自	2	半期(後)	講義	免許必修科目	3405	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実践セミナー	教育実践セミナー	随時	2	自	4	通年	講義・演習	免許必修科目・集中講義	3501	
		教育実習	教育実習 I	随時	2	自	4	通年	実験・実習	免許必修科目・集中講義	3502	
		教育実習 II	随時	2	自	4	通年	実験・実習	中学免許必修科目・集中講義	3503		
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	随時	2	自	4	半期(後)	講義・演習	免許必修科目・夏期集中講義	3504	
第六欄	自ら大学が定める科目	介護福祉論	介護福祉論	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	中学免許必修科目・人間科学科目・2年次履修	3601	
		介護等体験特論	随時	1	自	3	通年	講義	中学免許必修科目・集中講義	3602		

付記:

1. 上表の科目を履修するためには、教職課程履修の手続(教職課程履修費の納入)が必要となる。
(但し、「教育学概論」「教育社会学」「教育心理学」を除く人間科学科目については、その限りではない。)
2. 「教科に関する専門的事項」の科目は、上表の科目以外は、各学科に専門科目として配当されている。
3. 「介護等体験特論」は、介護等体験の実施(原則3年次)と併行して履修が必須となる(中学免許のみ)。また「介護福祉論」は、介護等体験実施前には既に修得済であること。
4. 教育実習の実施(4年次)および教育実習関連科目(「教職実践演習」を含む)の履修に際しては、教育実習前提科目である各教科の指導法(教育実習の実施教科)ならびに「教職入門」「教育学概論」「教育心理学」の各科目単位を、3年次までに予め修得していることが原則として必須となる。